

## 2023年度ルーヴェン・カトリック大学との交流プログラムについて

本研究科・学部は、ベルギーのルーヴェン・カトリック大学法学部との間で、研究・教育面での国際協力の取り組みを進めており、その一環として、両大学間で相互に学生を派遣する交流事業を実施しています。

このたび、ルーヴェン・カトリック大学 2023-2024 年度第2セメスターの派遣の対象となる学生を募集します。

以下の実施要領をご覧の上、本プログラムによる派遣を希望される方がいらっしゃいましたら、添付の申請書等の必要書類を提出して下さい。

派遣候補者の決定は、申請書類の審査および面接試験により行います。

### (ルーヴェン・カトリック大学学生交流プログラム実施要領)

#### ・派遣対象者

派遣期間中に本研究科の総合法政専攻所属大学院生もしくは本学部の学部学生である者（正規課程に在籍する者に限る）。

ただし、本研究科・学部学生の身分を失った場合には派遣対象者としての資格を失うので、注意されたい。

#### ・派遣時期

2024年2月から2024年6月まで（ルーヴェン・カトリック大学における2023-2024年度第2セメスターに該当する期間）。

#### ・派遣期間

1セメスター（約13週間）を原則とする。なお、さらに1セメスターの延長を認めることがあり得るが、希望しても必ず延長されるとは限らないので、その点に注意されたい。

#### ・派遣のための費用

ルーヴェン・カトリック大学の授業料は免除される（ただし、下記のとおり、休学しての派遣でないため、留学期間中も、本学規定の授業料を本学に納めることとなる）。

また、本研究科・学部から旅費・滞在費相当（※）を奨学金として40万円支給する。

支給額を上回る費用は各自負担となる。

（※）旅費としては、航空券代、空港への往復費用（日本および現地）、保険料などが想定される。

#### ・保険加入

渡航期間中の不測の事故・病気等による負担をカバーするため、渡航前に各自で保険に加入することを要件とする（渡航前に証明書類を提出する必要あり）。

## ・派遣期間中の所属

このプログラムは、派遣期間中も学生が本研究科・学部にも所属することを前提としており、休学しての派遣は認められない。

留学中の在学期間も本学修業年限に通算される（留学期間中の身分は、「留学」または「研究指導の委託」となる）。

## ・ルーヴェン・カトリック大学での授業

授業は英語で行われる。提供される授業については、

[https://onderwijsaanbod.kuleuven.be/opleidingen/e/SC\\_55055627.htm](https://onderwijsaanbod.kuleuven.be/opleidingen/e/SC_55055627.htm)

を参照すること。

ルーヴェン・カトリック大学で履修した授業について、要件を満たした場合は単位を認定することができる。

## ・派遣対象者に必要とされる語学能力

原則として 100 TOEFL IBT または 7 IELTS 以上。

## ・事前説明等

応募を検討している学部生（派遣時にも学部生である場合に限る）は、事前に学部チームに連絡し、学務上の留意事項等について説明を受けること。

応募を検討している大学院生（応募時に学部生であっても派遣時に大学院生となることが見込まれる者も含む）は、以下の点に十分注意すること。

- ・本プログラムに採用され留学する際には、学籍上の留学／研究指導委託の手続きが必要となるので、採用決定次第、大学院チームにて手続きを行うこと。

- ・当該プログラムに採用され留学する際には、海外渡航の手続きが必要となるので、採用決定次第、以下フォームにて海外渡航の手続きを行うこと。

<https://forms.gle/NTVTpJ6skRPqDwGa8>

- ・留学することにより、授業・試験・履修手続等に支障が生じないかについて、事前に、自分で十分に確認をすること。これらについては、原則として留学を理由に特別の配慮はなされないため、留意すること。

## ・提出書類

本プログラムでの派遣を希望する者は、

- 「2023-2024 年度第 2 セメスター：ルーヴェン・カトリック大学学生交流プログラム用申請書」

- 英語能力を証明する書類

- 大学の成績証明書(和文)（綜合法政専攻所属大学院生で修士課程 1 年生は学部の証明書、博士課程 1 年生は修士の証明書、それ以外は現課程の証明書。学部生は法学部の証明書。）

を提出すること。

なお、綜合法政専攻所属大学院生は、これに加え、

- 「2023-2024 年度第 2 セメスター：ルーヴェン・カトリック大学学生交流プログラム用指導教員所見」

を指導教員から大学院チームへ直接提出していただくよう依頼すること。

## ・書類提出方法

- 「2023-2024 年度第 2 セメスター：ルーヴェン・カトリック大学学生交流プログラム用申請書」：

学部生は学部チーム、大学院生は大学院チームの下記メールアドレス宛に添付ファイルとして送付すること。

- 英語能力を証明する書類：原本またはその写しを、大学院チーム・学部チーム窓口へ提出すること。
- 大学の成績証明書（和文）：原本を、大学院チーム・学部チーム窓口へ提出すること。

## ・書類提出期限

2023年8月18日（金）午後3時とする。

## ・面接試験

書類審査に合格した者を対象に面接試験を行う。

面接試験対象者に対しては、2023年8月23日（水）午後3時までに面接試験実施要領について連絡するので、申請書には、本研究科・学部からの連絡を受けられるメールアドレス、電話番号を記載すること。

面接試験は、2023年8月24日（木）から8月28日（月）までの間に、原則として対面方式により行う。

面接試験においては、プログラム応募の動機、現地での学習・研究計画の詳細、語学能力、学部卒業・大学院修了までの計画、滞在に必要な費用支出の見通し等について確認を行う。

## ・選考結果通知

2023年8月30日（水）に結果を通知する。派遣候補者となった者は、次項で説明する手続を経て渡航の準備を進めることになる。

## ・派遣候補者確定後の手続

詳細については、追って通知する。なお、受入が確定した学生に対しては、オンラインによる申請書提出についての指示がなされる予定である。申請書の提出期限は2023年10月1日（日）である。

詳細は、KU LEUVEN FACULTY OF LAW AND CRIMINOLOGY EXCHANGE FACTSHEET 2023-2024（別添）を参照のこと。

なお、上記 FACTSHEET に書かれている nomination は本研究科・学部からルーヴェン・カトリック大学に行うものであり、応募者個人が行うものではないので、注意されたい。

\*ご不明の点がございましたら、学部生は学部チーム、大学院生は大学院チームまでお尋ね下さい。

連絡先アドレス：【学部チーム】gakubu.j■gs.mail.u-tokyo.ac.jp（■を@に変更）

【大学院チーム】jin.j■gs.mail.u-tokyo.ac.jp（■を@に変更）

以上